

豊中市生活保護子ども支援員【(臨時) 会計年度任用職員】募集要項

1. 職務内容

生活保護世帯の子どもの進路選択における教育、就労及び生活習慣に関する問題につき、訪問等により子ども及び子どもの保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言をし、並びに関係機関との連絡調整を行う。

2. 応募資格

次の(1)(2)の両方に該当する方

- (1) 社会福祉主事任用資格又は社会福祉士資格を有する人
なお、下記のいずれかの経験を有することが望ましい。
 - ・教員免許取得者であり教員経験を有すること
 - ・学習支援等に携わっていた経験を有すること
 - ・子育て世帯への支援業務の経験を有すること
- (2) 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない方
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・当該地方公共団体(豊中市)において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 採用予定者数 1名

4. 採用予定期間 採用日から令和8年9月30日まで
*一ヶ月の条件付採用期間があります。

5. 勤務場所 豊中市福祉部福祉事務所(本庁)豊中市中桜塚3丁目1番1号

6. 勤務条件

- (1) 勤務時間 10時30分～17時15分(休憩45分) 1日6時間勤務
- (2) 休日 土曜・日曜・祝日
- (3) 休暇 ①年次有給休暇 3日付与(令和8年8月以降の採用の場合は無し。)
②その他特別休暇
- (4) 報酬 時間額1,754円(令和8年4月現在)

- (5) 報酬支給日 月末締め、翌月20日払い
- (6) 手当 ①期末勤勉手当 雇用期間によって、支給回数・支給金額が変わります。
②通勤手当
交通機関の場合は、1ヶ月定期代（月額150,000円上限）
※2km未満は支給なし。その他支給要件あり。
- (7) 社会保険 大阪府市町村職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険、豊中市職員厚生会

7. 選考方法

一次選考：書類選考試験

二次選考：パソコン入力試験（30分）、面接試験（30分）

8. 申込方法

次の書類等を送付または持参してください。

(1) 申込書【豊中市（臨時）会計年度任用職員登録申込書】1通

- ・申込書は、豊中市役所のホームページから取得してください。ホームページから取得が困難な場合のみ、後掲の申込書送付先まで、受け取りに来てください。
- ・申込書は豊中市所定の様式に限ります。
- ・黒のボールペン（消せるボールペンは使用不可）ではっきりと記入してください。
- ・過去6ヶ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼り付けてください。
- ・記載内容に虚偽が判明した場合は、合格を取消します。

(2) 職務経歴書1通

様式は問いません。

(3) 資格証明書（写し）1通

(4) 一次選考結果及び二次選考受験案内送付用の定型封筒（長形3号）1通

- ・必ず宛先と「こども支援員応募」を記載のうえ、**320円分**の切手を貼り付けてください。
- ・封筒が同封されていない場合は、選考の対象といたしません。

9. 申込書の受付期間

随時

*毎月末日（必着）に申込みを締切り。

翌々月の初日から採用の予定で選考試験を行います。

*採用者が決定した時点で募集を終了します。

*申込前に、後掲の問い合わせ先まで、お電話ください。

10. 申込書送付先

〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号

豊中市福祉部福祉事務所採用担当

※「こども支援員申込書在中」と朱書した封筒に入れて、郵送または持参。

1 1. 一次選考結果及び二次選考受験案内の送付

月末に受付締切り後、翌月上旬頃に、受験者本人あてに、郵送します。

1 2. 二次選考結果の発表

結果については、二次選考後一週間以内に受験者本人あてに通知します。

1 3. その他

この募集において、提出された書類等は、受付後返却しません。

受験に際して豊中市が収集した個人情報には職員採用試験及び職員採用手続きのために用い、その他の目的には一切使用しません。

1 4. 問い合わせ先

豊中市福祉部福祉事務所 採用担当

〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号

電話番号：06-6858-3292